令和７年 11 月

令和８年度当初予算編成に対する
予 算 要 望

躍動の会兵庫県議会議員団

令和７年 11 月７日

兵庫県知事　齋藤 元彦　様

躍動の会兵庫県議会議員団
幹　事　長　　増　山　　誠
政務調査会長　　白井 たかひろ

令和８年度当初予算編成に対する予算要望

兵庫県は、深刻な構造的課題に直面しています。少子高齢化により、労働力人口が大幅に減少し、都市部と地方部の経済格差は拡大を続けています。エネルギー価格の高騰と物価上昇が、中小企業の経営を圧迫しています。これらの課題は、県民生活の基盤を揺るがし、放置すれば将来世代に過大な負担を残すことになります。

さらに、阪神・淡路大震災から 30 年が経過しました。震災の教訓が風化しつつある中、南海トラフ巨大地震の発生リスクは現実的な脅威です。防災・減災体制の抜本的な強化は、県政の最優先課題です。防災対策としては、津波防護壁と耐震補強の推進、避難所の整備強化、AI 避難システムと VR 教育の導入を急ぎます。

こうした難局を乗り越えるためには、守りの県政では不十分です。課題に正面から挑み、未来を切り開く攻めの県政が不可欠です。県民の信頼を基盤に、果断な意思決定と迅速な実行力を発揮します。

加えて、兵庫の潜在力を最大限に引き出すことが求められています。躍動の会は、議員定数の削減と自己規律の徹底を通じて無駄を排除し、効率的で透明性の高い県政運営を率先して実現することにより、齋藤知事の行財政改革を力強く後押しします。

・県民や企業との対話を重ね、実効性と優先順位を明確にした政策提言を積み重ねます。誰一人取り残さない社会を実現します。

・子育て支援、産業振興、地域活性化、防災対策、医療・福祉の充実など、あらゆる分野で県民の声に応える施策を展開します。

・兵庫県の持続的成長と活力創出を追求します。特に財源確保では、攻めの姿勢で新たな歳入源を積極的に開拓します。

・既存予算の徹底的な見直しと再配分を行い、重点分野への戦略的投資を可能とします。

・教育・産業・防災・福祉の各分野に大胆なリソースを投入します。

・県民が誇りを持てる「躍動する兵庫」を共創します。

当局におかれましては、本提言の趣旨を深くご理解いただき、攻めの県政を体現する形で財源確保をさらに進め、活力と希望に満ちた兵庫の未来を築くため、令和８年度予算に確実に反映していただきますよう、切にお願い申し上げます。

躍動の会兵庫県議会議員団

幹事長
総務常任委員会委員　　増　山　　誠　（西宮市選出）

政務調査会長
警察常任委員会委員　　白 井 たかひろ　（神戸市灘区選出）

産業労働常任委員会委員　　岸　口　みのる　（明石市選出）

Ⅰ.ひょうごの未来を創る ～若者・子育て支援と人材育成～・・・・・・・・・・・・・・6
1 子どもを産み育てやすい環境の整備
○妊娠・出産支援の充実
○仕事と子ども・子育て支援の拡充
○すべての子どもを守る社会の実現
2 ひょうごの教育の充実
○県立大学授業料等無償化の着実な展開
○高等学校の教育費の負担軽減と整備促進
○子どもの学びの場の充実

Ⅱ. ひょうごの元気を取り戻す ～地元経済の活性化と創生支援～・・・・・・・・・・8
1 地元経済を支える中小零細企業支援
○経営支援の強化
○人材確保への支援
○環境・次世代成長企業への支援
2 ポスト万博を見据えた国際交流の拡大
○神戸空港国際化の強みを活かす取組
○持続可能な観光地域づくり
3 次世代を見据えた農林水産業への支援

Ⅲ. ひょうごの安心安全を創る ～誰一人取り残さない地域社会の構築～・・・・・・10
1 地域の医療福祉施策の充実
○地域医療の確保
○ウェルビーイングを高める高齢者支援の充実
○自立を目指した障がい者施策
○ひきこもり支援の充実
2 さらなる県土の整備と防災・減災への備え
○インフラ施設の強靭化を推進
○人口減少地域の再構築
○防災教育の推進と地域防災計画のＩＣＴ化
○人的被害を及ぼす獣害対策
3 体感治安の向上と信頼される警察力の強化
4 温室効果ガスの削減

Ⅳ. ひょうごの基盤を創る～県民の目線で未来を切り開く～ ・・・・・・・・・・・・14
1 県民のプライバシー保護
2 ペット共生社会の実現
3 さらなる行政の磨き上げ
○心理的安全性が保たれた風通しのよい組織
○財政の再構築
○県庁舎建て替えの推進
4 時代にあった選挙のあり方

Ⅰ.ひょうごの未来を創る ～若者・子育て支援と人材育成～

１ 子どもを産み育てやすい環境の整備

○妊娠・出産支援の充実

・本年７月から施行された「不妊症等に関する支援推進条例」をもとに、不妊治療の経済的負担の軽減とすべての県民が子育てへの参画を目指した普及啓発を行うこと。

・助産師の活用など、不安を抱える妊産婦の心身のケアを図ること。

○仕事と子ども・子育て支援の拡充

・男性の家事、育児参加促進と育児休業、短時間勤務制度、在宅勤務制度などを取得、利用しやすい職場環境の整備を促進すること。

・潜在保育士の復職支援を行うなど、保育人材確保に向けた取組を進めること。

・医療的ケア児や障がい児が利用できる環境整備を進めること。

・来年度より「誰でも通園制度」が本格実施されるが、家庭での育児支援を強化すること。

○すべての子どもを守る社会の実現

・地域と子ども家庭センター、警察の連携を強化し児童虐待の根絶に取り組むこと。

・ヤングケアラー、若者ケアラーの更なる社会的認知の向上と学校等との連携を強化し早期発見に努めること。

２ ひょうごの教育の充実

○県立大学授業料等無償化の着実な展開

・兵庫県立大学・大学院、芸術文化観光専門職大学の県内在住者の入学金及び授業料の無償化を着実に進め、在学生やこれから県立大学を目指す学生の不安払拭に努めること。

・適切な成果指標の設定や効果検証を行い、その事業評価を広く県民に周知すること。

・優秀な学生確保の観点から県外生等に対する支援拡充を検討すること。

・常に時代の潮流にマッチした学部と教育カリキュラムを充実し大学の魅力アップを図ること。

・県立大学の特性を活かしたインターンシップの活用など地元企業との連携を強化すること。

○高等学校の教育費の負担軽減と整備促進

・家庭の経済格差によらない教育機会の均等を確保すること。

・教育費の所得控除を国へ要望し経済的な負担軽減を図ること。

・来年度より私立高校の授業料が実質無償化されることから、各校の特性と建学の精神を尊重し、多様な学びの選択肢を拡大できるよう周知を図ること。

・県立高校の選択教室、体育館への空調機設置などさらなる環境充実すること。
・県立高校の中高一貫校の設置を検討すること。

〇子どもの学びの場の充実

・一部の現場での教員不足が発生しており教員確保対策の強化が急がれることから、採用試験の柔軟化などを検討をすること。
・ＤＸ化による業務の効率化により教員の負担軽減を図ること。
・昨年度より義務化された過去の性暴力などの処分歴をまとめたデータベースの確認を徹底するなど教員の不祥事を根絶すること。
・スクールカウンセラーなどを活用し不登校児童生徒への対応を強化すること。
・給食費支給などフリースクールへの支援を拡充すること。
・「学校問題サポートチーム」の設置をはじめスクールカウンセラー、市町のスクールソーシャルワーカーなどが機動的かつ柔軟な対応を図りいじめの未然防止・早期発見・対応を徹底すること。

Ⅱ．ひょうごの元気を取り戻す ～地元経済の活性化と創生支援～

１ 地元経済を支える中小零細企業支援

〇経営支援の強化

・米国関税問題など刻々と変化する不安定な外部環境下にあることから、迅速かつ切れ目のない金融支援を拡充すること。
・事業承継による第二創業支援に向けたマッチング、伴走支援を強化すること。
・女性、若者の新規起業、創業時の経営相談と金融支援を強化すること。
・技術開発や販路開拓等のほか、ＤＸ化など新たな投資を支援すること。

〇人材確保への支援

・県内大学、高校と県内企業とのインターンシップ制度の活用促進と、ＤＸ化による生産性向上への支援をすること。
・セカンドキャリア形成とリスキリング推進による高齢人材の活用を促進すること。
・特定技能など外国人材受け入れを希望する中小零細企業への情報提供と支援をすること。
・障がい者雇用率達成に向け対策を強化すること。依然として県下市町教育委員会の障がい者雇用率は達成されておらず雇用率向上への具体策を検討すること。

〇環境・次世代成長企業への支援

・水素エネルギーやアンモニア利活用等の環境負荷軽減に取り組む企業の誘致と地元企業の取組を支援すること。
・次世代のクリーンエネルギーとして期待される核融合エネルギーの活用に取り組む企業の誘致と地元企業の取組を支援すること。
・空飛ぶ車、自動運転の更なる実証実験と検証を行い支援すること。

２ ポスト万博を見据えた国際交流の拡大

〇神戸空港国際化の強みを活かす取組

・アジアの主要都市と結ぶゲートウェーを目指し、チャーター便就航路線の活用と定期便航路線を見据えたインバウンド戦略の強化すること。
・近隣府県からのアウトバウンド対策を強化すること。
・運用時間の延長による深夜早朝便の需要の創出について検討すること。

〇持続可能な観光地域づくり

・観光地・観光産業の高付加価値化、持続可能な観光地域づくりを進める観光人材の育成の支援すること。
・障がいがあっても兵庫県内を巡ることができるユニバーサルツーリズムの更なる推進を

図ること。
・県下のワーケーションモデルを構築し機運醸成を図ること。
・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の開催を契機とした戦略を検討すること。
・ｅスポーツ市場を経済活性化のコンテンツとして活用を検討すること。

３ 次世代を見据えた農林水産業への支援

・人手不足、後継者不足への対応とＤＸ化、ＡＩ導入などによる生産性を向上させること。
・農林水産物のブランド戦略を強化し 6 次産業化を進め、国内外への流通販売を担う出口戦略を構築すること。
・農作業の省力化や生産性・収益性の向上に向けたスマート農業技術の導入を進め、需要に見合った県産米の増産体制を構築すること。
・規格外とされる農産品の流通と消費拡大を図ること。
・学校給食での地産地消と旬産旬消を推進し県産品の消費拡大を検討すること。
・有機農業の普及拡大と、食の安全性や生態系保全など有機農業の社会的意義を発信すること。
・障がい者の就労機会創出を目指した農福連携を推進し、障がい者にとって働きやすい農業環境を積極的に整備すること。
・漁業者はじめ県民との連携による豊かな海づくりのへの参画を促し、瀬戸内海の栄養塩管理を行うこと。
・森林組合や関連企業等が連携し、人工林管理の強化など安定的な林業サイクルを構築すること。
・民間施設への県産木材の利用促進を支援し消費拡大を図ること。

Ⅲ．ひょうごの安心安全を創る　～誰一人取り残さない地域社会の構築～

１　地域の医療福祉施策の充実

○地域医療の確保

・地域医療を支える医師確保となる「兵庫県医師養成制度」の拡充支援を行うこと。
産科、小児科、救命救急など医師の診療科偏在の解消に努めること。

・地域の診療所・クリニックを含め官民一体となって地域医療を支える体制づくりと在宅医療の充実、医療従事者の確保を推進すること。

・定期健診やがん検診の受診率向上、認知症検診の普及など、早期発見･早期対応の取組を充実すること。

・経営安定が大きな課題となっている県立病院について、コロナ後の医療の需要の変化や診療報酬の抑制、医療人材の不足など複合的な要因により経営環境は厳しく病棟・病床の閉鎖等を行っているが、これらの資産、資源の利活用を検討すること。

○ウェルビーイングを高める高齢者支援の充実

・高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を地域特性に応じた支援体制を構築するため、一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築すること。

・医師の時間外労働上限規制に対応したオンライン診療や遠隔服薬指導を推進するとともに、介護保険制度の見直し、ロボットやＡＩを活用した介護支援を行うこと。

・健康寿命の延伸に向け認知症予防のための運動習慣促進や、地域コミュニティでの健康プログラムを強化すること。

・仕事と介護の両立を支援する職場環境整備や、テレワーク・フレックスタイム制を導入促進するなどビジネスケアラーを支援すること。

○自立を目指した障がい者施策

・都市部と地方部における障がい福祉サービスの提供の格差解消に向け、地方部でのサービス提供体制を強化すること。

・発達障がい者･児や重度障がい者･児への支援に対する専門的知識を持った福祉人材の育成を支援すること。

・来年度からの社会保険の適用拡大による人件費の大幅な増加は就労継続支援Ａ型の基準での評価スコア低下を招き、事業所の運営が圧迫されるおそれがあるため、就労継続支援Ａ型における伴走支援を行うこと。

・引き続き特別支援学校の狭隘化対策・インフラ整備の充実を進めること。

・障がい者やその家族が利用できるサービスや制度の情報がすべての利用者に十分に届いておらず、複雑な行政手続きや申請プロセスが障がい者等にとって障壁となっており情報提供とアクセシビリティを改善すること。

・療養や休養が落ち着いたあと、本人の人生設計をより良いものにしていくために相談支援専門員を中心にプランの作成を行い、自立に向けたステップアップ支援を行うこと。
・就労継続支援Ｂ型における工賃向上の為、伴走支援を強化すること。

〇ひきこもり支援の充実
・就労や社会活動への段階的支援が不十分であり、ひきこもり状態にある人が発達障がいや精神障がいを併存している場合があるが、障がい福祉サービスとひきこもり支援の連携を進めること。
・専門スタッフによる訪問相談や心理士による支援があるものの、需要に追いついていないことから、障がい福祉とひきこもり支援の連携強化、地方部での相談窓口やオンライン支援の拡充と家族向け支援を強化すること。
・引き続き市町の行う引きこもりの実態調査を側面的に支援すること。

２　さらなる県土の整備と防災・減災への備え
〇インフラ施設の強靭化を推進
・交流発展を支える高規格道路ネットワークの整備を促進すること。
・但馬空港は羽田路線にこだわらず他の地方空港との路線展開を検討することに加え、空港施設を活用した企業誘致を行うこと。
・南海トラフ地震など多発する地震、津波に対応する防潮堤や水門の整備、建物の耐震化を加速すること。
・多発激甚化する風水害に対応し、治山ダム･砂防えん堤の整備、河川の浚渫対策をさらに進めること。ため池は改修を進めるとともに廃止を含めたあり方検討を行うこと。
・災害発災後の道路や鉄道などの重要な交通インフラの早期復旧計画を策定すること。
・インフラ老朽化が懸念される中「ひょうごインフラ・メンテナンス　10 か年計画」を着実に進めること。ＡＩやドローンをはじめ最新技術の積極的な導入や民間と一体となった事業推進を検討すること。

〇人口減少地域の再構築
・二地域居住の関心層へのアプローチとニーズの集約を図り交流人口拡大を図ること。
・空家の災害時の避難先としての活用、観光、商業利用の促進を検討すること。
・多自然地域での高齢化と人口減少は歯止めが掛からず、県民の生活支援と全てのインフラの更新は限界を迎えていることから、都市機能の集約化を検討すること。
・高齢者はじめ交通弱者の移動の自由の確保するためコミュニティバスへの支援を行うとともにライドシェアや自動運転導入の実証実験などの取組を加速すること。

○防災教育の推進と地域防災計画のＩＣＴ化

・高齢者、障がい者、ペットと共に避難する県民の避難計画の更なる見直しと外国人に対する周知を行うこと。
・ＡＩとデータ分析を活用した災害予測システムの構築とテレビ、ＳＮＳ、自治体の広報を活用し避難情報をリアルタイムで住民に発信をすること。
・多発する建物の火災、倒壊、浸水など都市部特有の課題や能登半島沖地震での避難所における住環境整備、更にはジェンダーレスなど常に変化する新たな課題への対応を行うこと。
・阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かした小中学校での防災教育を充実し、震災を風化させない取組を行うこと。
・「ひょうご住まいの耐震化促進事業」の着実な展開と高齢者住宅への耐震シェルターや防災ベッドの設置を促進すること。

○人的被害を及ぼす獣害対策

・クマ出没やその他獣害情報の共有を行い情報の連携を図ること。
・県猟友会・警察・自衛隊に協力を図り合同パトロールや駆除の実施を行うこと。
・クマの餌源となる柿の実やゴミをゼロにし、人家にクマを人家に付けない対策づくりを行うこと。
・里山の管理不足や人口減少により山中の餌場が減少しクマが人里に近づきやすくなっているため、放置竹林や雑木林の整備を進め、地域ぐるみで里山の再生に取り組むことで人と自然の適切な距離を保ち、クマとの接触を減らしながら安全で安心な地域づくりを進めること。

３ 体感治安の向上と信頼される警察力の強化

・高齢者のみならず若年層も被害者となる特殊詐欺が増加しており、徹底した取り締まり強化と各警察署が独自で行っている水際対策等の情報を共有すること。
・金融機関やコンビニ等との連携を強化するとともに、SNS を通じた「闇バイト」や「なりすまし投資詐欺」などの犯罪手口の周知について啓発を行うこと。
・高齢ドライバーによる自動車運転の誤操作や逆走などの事案が多くみられることから、更なる事故防止対策と自動車教習所の活用など運転技能の維持に努めるとともに安全に運転できる車両の普及を進めること。
・ ストーカー・ＤＶや児童虐待が後を絶たず、県・市、地域住民そして警察との情報共有が重要で、現場での迅速な対応ができる運用を検討すること。
・大麻や合成麻薬の検挙者の急増に加え、フェンタニルなど新たな薬物蔓延が懸念されていることから、取り締まり強化と薬物の危険性についての啓発を強化すること。
・免許を必要としない電動キックボードや自転車を含めた安全運転対策の啓発を強化する

こと。
・反社会的勢力対策の強化に加え、「半グレ」などの実態把握と取り締まりを推進すること。
・ボディカメラなどの時代にあった警察装備品の導入と充実に努めること。

４ 温室効果ガスの削減

・低炭素技術の導入や企業向け削減策により産業部門の排出量削減を進め 2050 年カーボンニュートラル達成を目指すこと。
・太陽光や小水力、風力、地熱など再生可能エネルギーの導入を進めること。
・家庭用太陽光発電に加え蓄電池の設置を加速すること。
・水素を燃料とするトラック・バス等の燃料電池商用車の導入拡大に向け、水素ステーションや水素モビリティの導入を進めること。
・ＩＴＥＲ（国際熱核融合実験炉）へ参画している地元企業や核融合関連スタートアップを支援することで、核融合炉による次世代クリーンエネルギーの早期実現に貢献すること。

Ⅳ．ひょうごの基盤を創る～県民の目線で未来を切り開く～

１　県民のプライバシー保護

・深刻な社会問題となっているＳＮＳによる誹謗中傷やプライバシーの侵害、差別的言動などに対し条例制定など実効性ある対策を講じること。

２　ペット共生社会の実現

・ペットの飼い主・販売主等に対する意識向上を図り、理由なき殺処分ゼロを目標とすること。

３　さらなる行政の磨き上げ

○心理的安全性が保たれた風通しのよい組織

・昨年 12 月に設置した県外部への公益通報窓口や、明確化すべく財務規則の改正とガイドライン策定を行った物品受領ルールについて実効性ある運用を行うこと。
・ＤＸ化、ＩＣＴ化を活用した業務改革や柔軟で多様な働き方を進めること。
・知事のトッププロモーション、トップセールスを最大限活用すること。
・女性、若手職員の幹部への登用と民間人材の活用を行うこと。
・土木技術系職員の広域連携による採用の検討を行うこと。
・モデルオフィスのアンケート結果を踏まえ、出勤率のあり方、コミュニケーションのあり方を検討すること。

○財政の再構築

・令和 10 年度までの収支不足総額は減少見込みであるものの依然として 160 億円の収支不足が生じており、更なる歳入歳出の見直し点検を行い収支均衡を図ること。
・財政調整基金の更なる積み増しを行うこと。
・ふるさと納税や寄附、クラウドファンディングの活用など積極的な展開をすること。
・公社等は設置目的の再確認と社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間活力との役割分担を踏まえ引き続き見直しを進めること。
・分収造林債務処理に当たり引き続き国への特例措置要望を行うこと。
・防災先進県の知見を活かしながら、防災庁の設置に向けて国に協力していくとともに、県内の市町と一体となって防災庁拠点の誘致に取り組むこと。

○県庁舎建て替えの推進

・新しい県庁舎が県民会館と一体となり、県民に開かれた拠点として整備が進んでいることを踏まえ、行政と県民がより身近に感じられる場づくりを進めること。
・執務スペースについては、業務の効率化と職員同士のコミュニケーションが自然に生まれる環境づくりを両立させること。

・大規模災害時には、県の防災拠点としての役割を果たせるよう、自衛隊や他自治体からの応援を受け入れるスペースや機能を十分に確保すること。
・庁舎整備を契機に、元町エリアの再整備やにぎわい創出を進め、神戸市と連携して地域全体のグランドデザインを描くこと。

4 時代にあった選挙のあり方

・公職選挙法などが想定しない選挙活動が見られたことから、県選挙管理委員会独自で対応できるものは是正を図り県民の信頼確保に努めること。
・投票のバリアフリー化、開票作業の効率化など投票率向上、利便性の向上に向けた電子投票の検討を行うこと。あわせてインターネット投票の課題の検討や議論を始めること。
・近年の選挙の在り方の変化に応じた主権者教育のブラッシュアップを図ること。